

平成 30 年度 第 97 回全国高等学校サッカー選手権大会北海道大会 室蘭地区予選大会
開 催 要 項

- 1 趣 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 平成 30 年度 第 97 回全国高等学校サッカー選手権大会北海道大会 室蘭地区予選大会
- 3 主 催 室蘭地区サッカー協会・高体連室蘭支部
- 4 主 管 室蘭地区サッカー協会 2 種委員会
- 5 期日・会場 平成 30 年 8 月 25 日(土)・26 日(日), 9 月 1 日(土)・2 日(日)
室蘭市入江運動公園、参加各校グラウンド
- 6 参加資格 (1)平成 30 年度(公財)日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(2)選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
(3)選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(4)「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。
(5)平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
(6)チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(7)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(8)部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(9)①転校後 6 カ月未満の者(全道大会日計算)は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、高体連室蘭支部長の許可があればこの限りではない。(外国人留学生もこれに準じる)
②転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(8)①に準じるものとする。ただし、この規定(8)②の適用は当該年度内に限るものとする。
(10)選手は、在籍する学校長の承認を必要とする。
(11)各チームの登録選手は、原則として選手証(写真貼付したもの)を試合会場に持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認める。
(12)外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。
(13)参加資格の特例
①本条(2)、(3)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、北海道高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
②本条(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会 3 回限りとする。尚、高等専門学校については、第 3 学年までの 19 歳未満の者に限る。
【大会参加資格の別途定める規定】
1 学校教育法第 72 条・第 115 条・第 124 条および第 134 条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2 以下の条件を具備すること。
(1)大会参加資格を認める条件
①全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
②参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の

生徒による混成は認めない。

③各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2)大会参加に際し守るべき条件

①全国高等学校サッカー選手権大会北海道大会室蘭地区予選大会開催要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

②大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

- 7 競技規則 (1)2018年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
(2)大会参加申込みをした最大25名のうち、各試合の登録は20名以下とし、最大9名を交代要員として登録できる。登録された交代要員の内から、5名までの交代が認められる。
(3)交代要員9名とスタッフ5名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。
- 8 競技方法 (1)参加チームを2つのグループに分けて予選リーグを実施し、各グループの1位同士で決勝戦を行い、優勝および準優勝チームを決定する。
(2)試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。
(3)予選リーグの順位は、次の順序により決定する。
① 勝ち点 [勝ち3点, 引き分け1点, 負け0点] ② 得失点差
③ 総得点数 ④ 当該チーム間の対戦成績 ⑤ 同得失点差
⑥ 同総得点数 ⑦ 抽選
(4) 決勝戦において勝敗の決定しないときは20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。
- 9 引率責任者および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、監督については種目の特殊性を考慮し、申し出に別途審議する。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。
- 10 参加料 大会参加料 20,000円 ※チーム確定後決定
- 11 参加申込 (1)参加申込書に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、選手25名、マネージャー2名とする。
(2)平成30年7月13日(金)17時までにファックスあるいはメールで「大会参加確認書(兼仮申込書)」を送付すること。
なお、監督会議に欠席する場合は、上記期日までに参加料を納付すること。
(3)平成30年8月15日(水)17時までにメールで「参加申込書」を送付し、原本を大会当日に大会本部に提出すること。
(4)参加申込書の位置(ポジション)については、GK・DF・MF・FWの用語を使って記入すること。
(5)大会参加料、大会参加確認書(兼仮申込書)、参加申込書の送付先
〒059-0273
伊達市南稀府180番4号
北海道伊達緑丘高等学校 管野 博 宛
電話: 0142-24-3021
Fax: 0142-24-3021
Mail: 462220@hokkaido-c.ed.jp
- 12 組合わせ (1)「監督会議および抽選会」の中でおこなう

- (2)平成 30 年度高体連サッカー室蘭支部大会における成績上位 2 校はシードする。
ただし、同成績のチームが複数ある場合については監督会議で審議する。

- 13 選手変更 参加申込書提出後の選手変更は認めない。
- 14 ユニフォーム (1)ユニフォームは正副 2 色(シャツ・ショーツ・ソックス・FP・GK用共)を参加申込の際に記載し、各試合必ず携行すること。参加申込時に記載されたものを原則とする。
(2)選手番号については、1 番～25 番までとする。
(3)チームのユニフォーム(ゴールキーパーを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
(4)シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。
(5)ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み以後の、変更は認めない。
(6)ユニフォーム広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。
(7)ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
(8)縞のユニフォームには、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
(9)その他については「2018 ユニフォーム規程」を遵守すること。
- 15 懲 罰 (1)本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(2)規律委員会の委員長は室蘭地区サッカー協会規律委員長とし、委員については 2 種委員長が決定する。
(3)本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
(4)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
(5)本実施要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 16 監督会議
抽 選 会 (1)日時 平成 30 年 7 月 17 日(火)17:00～
(2)場所 北海道室蘭清水丘高等学校 会議室
- 17 表 彰 (1)優勝および準優勝チームに賞状を授与する。
(2)表彰式は決勝戦終了後に行う。
- 18 そ の 他 (1)各試合の前に代表者ミーティングを実施する。
①各日の第 1 試合は競技開始 60 分前に、第 2 試合以降は前の試合のハーフタイムに本部で実施する。
②メンバー提出用紙を出場選手の選手証とともに提出すること。(ユニフォームカラーは未記入のこと)
③両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームを正副一式持参すること)
④諸注意事項の説明等を行う。
(2)選手資格に関して、その他不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。
(3)各校の顧問は、大会期間中、審判業務及び運營業務に従事すること。
(4)荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(室蘭地区協会長、2 種委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5)各校は、自チームの試合の際に、試合球として、モルテンペレーダ 405 もしくは 4000(未使用球)を持参すること。
(6)優勝チームには、「第 97 回全国高等学校サッカー選手権大会北海道大会」への参加を義務づける。